

# フロー 1

## PDF 発行証券が保険会社から発注者へ提出される場合

PDF 発行証券が保険会社から発注者へ提出される場合（※）においては、以下に示すフローに従ってPDF 発行証券のやり取りすること

大同火災海上保険株式会社利用の場合

保険会社	代理店	受注者	発注者	やり取りの内容	備考
		○ ←	○	①発注者は、受注者に「発注者側受信メールアドレス」を提供する。	発注者は、契約書（案）提供時の「契約に関する注意事項」に「発注者側受信メールアドレス」を明記する。
○ →	○ →	○		②保険会社は、代理店を通じて受注者に「発信メールアドレス」・「契約情報および認証情報」を連絡する。	
		○ →	○	③受注者は、発注者に「（保険会社）発信メールアドレス」・「契約情報および認証情報」をメール送信する。	
○ ←			○	④発注者は、保険会社に「発注者側受信メールアドレス」をメール送信する。	
○ →			○	⑤保険会社は、発注者にPDF 発行証券（パスワード付）をメールで送信する。 （CCに「当該保険会社に対応する別添1のメールアドレス」および「受注者のメールアドレス」を入れる。）	保険会社は、必要に応じ「代理店担当者メールアドレス」・「保険会社課支社担当者メールアドレス」をCCに入れることがある。
			○	⑥発注者は、受注者から受領した「認証情報」を用いてPDF 発行証券を開封する。 （内容確認も行う）	発注者は、「当該保険会社に対応する別添1のメールアドレス」がCCに入っていること、メールアドレスが正しいことを確認する。
○ →	○ →	○		⑦保険会社は、「（発注者にPDF 発行証券を）送付完了した旨」代理店を通じて受注者に連絡する。	⑤のPDF 発行証券の送信時に受注者のメールアドレスがCCに入っている場合、左記⑦のやり取りは省略することも可。
○ ←			○	⑧発注者は、保険会社を受領確認メールを送信する。 （CCに「当該保険会社に対応する別添1のメールアドレス」を入れる。）	

※緊急の場合等、上記フローによることが困難な場合は、受注者は事前に発注者に協議すること。

## フロー 2

## PDF 発行証券が受注者から発注者へ提出される場合

PDF 発行証券が受注者を通して発注者へ提出される場合（※）においては、以下に示すフローに従ってPDF 発行証券のやり取りすること

あいおいニッセイ同和損害保険会社・共栄火災海上保険株式会社・損害保険ジャパン株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・日新火災海上保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社利用の場合

保険会社	代理店	受注者	発注者	やり取りの内容	備考
		○ ←	○	①発注者は、受注者に「発注者側受信メールアドレス」を提供する。	発注者は、契約書（案）提供時の「契約に関する注意事項」に「発注者側受信メールアドレス」を明記する。
	○ → ○ →	○		②保険会社は、代理店を通じて受注者にPDF 発行証券をメールで送信する。	
		○ →	○	③受注者は、発注者に「契約情報、認証情報」をメールで送信する。	
		○ →	○	④受注者は、発注者にPDF 発行証券（パスワード付）をメールで送信する。 （CCに「当該保険会社に対応する別添1のメールアドレス」を入れる。）	受注者は、必要に応じ「代理店担当者メールアドレス」や「保険会社課支社担当者メールアドレス」をCCに入れることがある。
		○ →	○	⑤受注者は、発注者に③で送信したPDF 発行証券をLOGOフォームにおいても、添付する方法で送付する。	
			○	⑥発注者は、受注者から受領した「認証情報」を用いてPDF 発行証券を開封する。 （内容確認も行う）	発注者は、「当該保険会社に対応する別添1のメールアドレス」がCCに入っていること、メールアドレスが正しいことを確認する。
		○ ←	○	⑦発注者は、受注者に受領確認メールを送信する。 （CCに「当該保険会社に対応する別添1のメールアドレス」を入れる。）	

※緊急の場合等、上記フローによることが困難な場合は、受注者は事前に発注者に協議すること。